

平成20年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況」
の点検及び評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条の規定に基づき議会に提出

山形県教育委員会

目 次

- 1 教育委員会の活動状況..... 1
- 2 教育委員会の事務の点検・評価..... 5

1 教育委員会の活動状況

山形県教育委員会の活動状況

教育委員会は、知事が議会の同意を得て任命した、人格が高潔で教育、学術、文化に関し識見を有する6名の委員で構成される合議制の機関である。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に規定する教育に関する事務に関して、教育委員会会議において審議するとともに、教育現場の実情を把握するため、教育関係者等から幅広く意見を聴く「教育懇談会」、教育施策に関する基本的な方針及び当面の検討課題等について意見交換を行う「教育委員協議会」等の活動を行っている。

1 教育委員会の開催

- (1) 山形県教育委員会会議規則(昭和35年4月教育委員会規則第4号)により、毎月1回定例会を開催することとしているほか、委員長が必要と認めた場合において、臨時会を開催することとしている。
- (2) 教育委員会会議の内容について、県ホームページに会議の概要及び会議資料(秘密会の議決があった議案を除く)を公開し、県民の理解が得られるよう努めた。
なお、平成20年度の開催状況は以下のとおり。

第912回(20.4.30)

○報告

- (1) 小学校さんさんプラン及び中学校少人数授業推進プランについて
- (2) 県立村山特別支援学校の開校について
- (3) 「山形県における特別支援教育のあり方について(報告)」について
- (4) 平成20年3月高等学校卒業者の就職内定状況について(3月末現在)

○議事

- (1) 山形県文化財保護条例第4条第1項の規定に基づく有形文化財の指定について
- (2) 山形県文化財保護条例第20条第1項の規定に基づく無形文化財の指定について
- (3) 山形県文化財保護条例第26条の規定に基づく有形民俗文化財の指定について
- (4) 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 山形県社会教育委員の委嘱(任命)について
- (6) 山形県立図書館協議会委員の解任及び任命について
- (7) 平成20年度山形県教科用図書選定審議会委員の委嘱(任命)について
- (8) 山形県産業教育審議会委員の委嘱(任命)について

第913回(20.5.22)

○報告

- (1) 「やまがた教育「C」改革実践の指針」について

○議事

- (1) 山形県生涯学習センターの指定管理者の募集について
- (2) 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館の指定管理者の募集について
- (3) 教職員の人事について

第914回(20.6.24)

○報告

- (1) 「子どもの『いのち』を守る強化月間」及び「学校安全強化旬間」の実施について
- (2) 平成21年度山形県公立学校教員選考試験の志願状況について
- (3) 第35回東北総合体育大会について

○議事

- (1) 平成21年度山形県立高等学校の入学者募集について
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (3) 山形県立博物館協議会委員の委嘱について
- (4) 山形県文化財保護審議会委員及び臨時委員の委嘱について
- (5) 山形県スポーツ振興審議会委員の解任及び任命について

第915回(20.7.22)

○報告

- (1) 山形県公立学校教員選考試験の配点及び選考基準について
- (2) 山形県教育委員会活動の自己点検・評価について
- (3) 山形県立学校における平成21年度使用教科用図書について
- (4) 第1回山形県産業教育審議会について
- (5) 北京五輪本県関係出場選手について

○議事

- (1) 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 教職員の人事について

第916回(20.8.26)

○報告

- (1) 山形県教育委員会活動の自己点検・評価について
- (2) 「やまがた教育『C』改革の在り方」最終報告素案について

- (3) 平成20年度全国高等学校総合体育大会の結果について

○議事

- (1) 山形県教育委員会業務管理規程の設定について
(2) 山形県教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について
(3) 山形県立特別支援学校の小学部及び中学部における平成21年度使用教科用図書の採択について
(4) 山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部における平成21年度使用教科用図書の採択について
(5) 教職員の人事について

第917回 (20.9.18)

○報告

- (1) 山形県特別支援教育推進プランについて
(2) 第35回東北総合体育大会の結果及び第63回国民体育大会山形県選手団の概要について

○議事

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
(2) 平成20年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
(3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
(4) 平成21年度公立学校教職員人事異動方針について
(5) 教職員の人事について

第918回 (20.10.23)

○報告

- (1) 山形県生涯学習センターの指定管理者の指定について
(2) 世界遺産暫定リストへの追加資産の選定について
(3) やまがた「教育の情報化」推進の指針について
(4) 第63回国民体育大会の結果について

○議事

- (1) 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館の指定管理者の指定について
(2) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
(3) 特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
(4) 平成21年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について
(5) 平成22年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について

第919回 (20.11.27)

○報告

- (1) 平成21年度山形県公立高等学校入学者選抜に係る推薦入学者選抜実施校の募集人員等について
(2) 平成22年度公立高等学校入学者選抜で実施する調査書の評定と学力検査の成績の比率について
(3) 平成21年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況(10月末現在)について
(4) 10年経験者研修における校外研修の見直しについて
(5) 「J1モンテディオ山形応援会議」の設置について

○議事

- (1) 地方自治法第180条の2の規定に基づく協議に対する回答について
(2) 山形県教育委員会の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則を廃止する規則の設定について
(3) 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を改正する規則の制定について
(4) 山形県教育委員会職員の人事に関する手続規程の一部を改正する訓令の制定について
(5) 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
(6) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
(7) 山形県立博物館協議会委員の解囑及び委囑について
(8) 教職員の人事について

第920回 (20.12.11)

○報告

- (1) モンテディオ山形の今期成績について

○議事

- (1) 教職員の人事に係る臨時専決処理の承認について

第921回 (21.1.22)

○報告

- (1) 平成20年度「いのち」と「まなび」の研修会について
(2) 平成21年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況(12月末現在)について
(3) 第27回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会及び第14回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会における山形県選手団の成績について
(4) 第64回冬季国体の山形県選手団について
(5) 「平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について

○議事

- (1) 教職員の人事について

第922回 (21. 2. 17)

○報告

- (1) 少人数学級編制等の推進について
- (2) 平成21年度学校教育指導の重点について
- (3) 山形県産業教育審議会「中間まとめ」について
- (4) 第64回冬季国体スケート・アイスホッケー競技会における山形県選手団の成績について
- (5) 第64回冬季国体スキー競技会の山形県選手団について

○議事

- (1) 山形県教育委員会委員の辞職に係る同意について
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第923回 (21. 3. 17)

○報告

- (1) 平成21年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況(2月末)について
- (2) 第64回国民体育大会冬季大会の山形県選手団の結果について

○議事

- (1) 山形県教育調査に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 教育委員会職員の人事について
- (4) 教職員の人事について

第924回 (21. 3. 27) (臨時会)

○議事

- (1) 山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 山形県教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する規則の制定について
- (4) 山形県教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について
- (5) 山形県教育委員会職員の人事に関する手続規程の一部を改正する訓令の制定について
- (6) 教育機関の組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (7) 市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の旅費に関する条例の施行規程の一

部を改正する規則の制定について

- (8) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (9) 特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (10) 山形県立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (11) 山形県市町村立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (12) 山形県教員の大学院における研修に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (13) 山形県教育職員の長期研修に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (14) 山形県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について
- (15) 山形県教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
- (16) 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (17) 山形県立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
- (18) 技能労務職員に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (19) 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (20) 山形県免許状更新講習の受講者等に関する規則の設定について
- (21) 教育委員会事務局職員の人事について
- (22) 教職員の人事について

2 教育懇談会の開催

委員が、教育関係者をはじめとする県民から幅広く意見を聴き、教育現場の実情把握に努め、それらを教育施策に反映させることを目的として開催した。

最上地区 (20. 9. 5)

- (1) 学校訪問 (新庄市立沼田小学校)
- (2) 最上地区各市町村教育委員との意見交換

3 教育委員協議会の開催

当面する検討課題等について意見交換を行った。

- (1) 改訂学習指導要領の概要について (20. 5. 14)
- (2) 学習指導要領と「C」改革・少人数教育の関わりについて (20. 5. 14)
- (3) 英語教育、道徳教育、歴史教育及び宗教教育について (20. 8. 8)
- (4) 教員選考試験について (20. 8. 8)
- (5) 教員採用の改善について (20. 10. 15)
- (6) 合議制の教育委員会の活性化について (20. 10. 15)
- (7) やまがた教育憲章の策定について (21. 1. 9)

2 教育委員会の事務の点検・評価

(重点項目) 一人ひとりの個性と世界に通じる能力を伸ばす質の高い教育の展開

1 自主性や社会性を育み、確かな学力を身につける質の高い教育の展開

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(1) 「コミュニケーション改革」の推進</p> <p>人間形成におけるコミュニケーション教育の重要性を再認識し、学校、家庭、地域における教育活動全般を見直し、それぞれの心が通い合う教育の実現、子どもが社会の一員となるための人間力の育成をめざす。</p> <p>① コミュニケーション改革推進会議を設置しながら改革の「憲章」を制定するとともに、実践の指針等を作成し、コミュニケーション活動の具体的展開を図る。</p> <p>② 市町村教委、校長会、PTA等と連携してコミュニケーション改革の浸透を図るとともに、コミュニケーション改革を率先して実践している学校を積極的に支援する。</p> <p>③ コミュニケーション改革を支えるため、教師の多忙化対策を推進する。</p> <p>④ 地域ぐるみで学校を支援する体制の充実を図る。</p>	<p>① 推進会議からの改革の在り方、推進方策等についての提言を20年11月に受領。実践の指針第2集(案)を作成。</p> <p>② 市町村教委及び地区校長会等を対象に県内4ブロックで説明会を開催。改革の実践に取り組む市町村教委、学校に指導主事を派遣し指導・支援を実施。</p> <p>③ 外部人材活用事業により、85の小中特別支援学校に非常勤講師を配置。</p> <p>④ 市町村説明会及び運営協議会の開催等により「学校支援地域本部事業」の活用に向けた普及・啓発を実施。</p>	<p>① やまがた教育の新生に向けた「憲章」の制定</p> <p>② 改革の視点を全公立学校・幼稚園の21年度教育計画へ反映</p> <p>③ 退職教員等の外部人材活用で教員支援70名</p> <p>④ 全市町村に学校支援地域本部を設置</p>	<p>① 未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーション改革を県民運動として展開するために行動指針を策定 (21年3月) <p>② 概ね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 98.5% <p>③ 達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 85名を配置 <p>④ 未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 16市町村において設置 (25本部) 	<p>① 憲章については、行動指針案のパブリックコメントにおける慎重な議論が必要という意見を踏まえ、その在り方も含め検討する。</p> <p>② 市町村教育委員会との連絡会議の設置など推進体制を整備しながら、各学校の主体的な取り組みを支援する。また、PTA連合会と連携した座談会、フォーラムの開催等により行動指針の普及と取り組みの拡大を図る。</p> <p>③ 今後も継続して外部人材を派遣し、教員の負担軽減に努めていく。</p> <p>④ 学校支援地域本部のより多くの設置に向け、市町村、学校に働きかけていく。</p>

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(2) 「いのちの教育」の推進</p> <p>第5次山形県教育振興計画の柱に据えた「いのちの教育」を学校・家庭・地域で推進することで、自分の「いのち」を大切に、「いのち」いっぱい生き、他の「いのち」にも思いをはせ、心を通わせることで自己有用感とともに人や社会の役に立ちたいという思いを強め一生懸命努力する「いのち輝く人間」を育てる。</p> <p>① 指導資料「いのちの教育」を活用し、対話や体験を通して「いのち」(生命尊重、自尊感情等)を大切に育む。</p> <p>② 「いのちの教育」推進会議を中心に、PDCAの手法を取り入れた体系的実践的な「いのちの教育」の推進を図る。</p> <p>(いのちの教育推進会議→「いのちのブック」を活用した実践→推進部会による実施状況や実施内容の検証→推進会議での評価→推進部会へのフィードバック→各学校での実践への反映)</p> <p>③ いのちの教育サポーターを募集し地域や学校で支援活動を行う。</p> <p>④ 「子どものいのちを守る強化月間」を実践的に活かす取組みとして児童生徒が主体的にいじめ防止に取組む活動等への支援を行う。また、スポーツを通じた、いじめ防止に関係団体とともに取組む。</p>	<p>①-1 指導資料を活用し、道徳の授業、自然体験活動を行うことで、生命尊重の心や自尊感情を育み、「いのちの教育」を推進</p> <p>①-2 「いのちとまなび」の研修会の開催</p> <p>② 推進会議の開催、「いのちのブック」を県内全小中学校に配布し、活用</p> <p>③-1 「いのちの教育サポーター」を募集、研修実施により 69 名を拡充</p> <p>③-2 24 時間相談電話の実施 20 年度計 289 件</p> <p>④ 各学校において、6月「子どものいのちを守る強化月間」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒自らの取組みでは村山市、新庄市、米沢市、酒田市で「いじめ撲滅集会」等を実施、全県に成果を周知して啓発 	<p>① 「学習に対する意識等調査(小学校5年生対象)」(県単独調査)で「どんなことでもできるようになるまで努力していますか」との設問への肯定的な回答割合：70% (参考) 19 年度実績：67%</p> <p>② いじめ発件数の対前年度減少 (参考) 19 年度実績： 小学校 160 件 中学校 334 件</p>	<p>① 未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 67.3%。 ・ 目標の70%には達しなかったが、昨年とほぼ同様の高い割合を維持している。 <p>② 達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20 年度実績(速報値)： 小学校 130 件(前年度比▲30 件) 中学校 262 件(前年度比▲72 件) 	<p>① 今後とも、道徳の時間等において「いのちのブック」を活用し、地域素材を生かした授業を展開するとともに、自然体験や勤労体験等の活動において生命尊重の心や自尊感情を育む場面を設け、「いのちの教育」の一層の推進に努める。</p> <p>② 今後とも、相談活動、生徒会活動の充実を通して、子どもたちの「いのち」を大切に育むとともに、関係機関との連携強化に努める。</p>

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(3) 少人数教育の推進と効果検証</p> <p>少人数教育を推進し、児童生徒一人ひとりに応じた適切な指導やコミュニケーションの充実により、心が通い合う温かい人間関係づくりを通じて、学習への関心・意欲を高め、学力の向上や不登校の減少を図るほか、これまでの効果検証に基づきながらさらに継続して効果検証を行い、少人数教育の再構築に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての小中学校において少人数教育を実施 ○ 少人数のよさを生かした授業づくり、教師の指導力向上を図る少人数教育研究会を開催（11月27日） ○ 全国学力・学習状況調査、学習に対する意識調査等の結果に基づき効果検証の実施 ○ 少人数教育再構築会議による本県の少人数教育の在り方についての検討、協議（3回開催）、再構築会議の最終報告書を20年10月に受領 	<ul style="list-style-type: none"> ① 「学習に対する意識等調査（小学校5年生対象）」で、「よくわかる」・「大体わかる」との回答の割合：80% （参考）19年度実績：67% ② 少人数教育再構築会議における21年度実施に向けた新プランの策定 ③ 全国学力・学習状況調査における小学校6年生、中学校3年生時の正答率の全国平均の伸びを上回る向上 	<ul style="list-style-type: none"> ① 未達成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 73.8%。 ・ 目標の80%には達しなかったが、昨年度より6%以上の伸びを示した。 ② 達成 ③ 未達成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査において全国平均の伸びを上回ったのは、8分野のうち2分野であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 引き続き、少人数の利点を生かした具体的な授業改善事例を提案していく。さらに、その実践と効果について教育事務所を中心としたワーキンググループ会議で検証しながら、授業改善を進めていく。 ② 今後、推進する少人数学級編制等施策の周知を図るとともに、指導方法の工夫改善に向けた取組みが推進されるように努める。 ③ 今後とも、全国平均を下回った小学校算数を中心に、市町村教育委員会と連携しながら指導方法の改善に努める。また、苦手としている問題の傾向を詳細に分析し、授業の中で重点的にとりあげていくようにする。

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(4) 「社会力」の育成等</p> <p>家庭、学校、地域が連携し、子どもたちの体験活動等の場を充実させる中でコミュニケーション力を育み、社会力を育む。</p> <p>① 子どもたちのコミュニケーション力を育む上で重要な役割を担う家庭の教育的機能を高めるため、家庭教育の学習機会の拡充等、家庭教育支援の推進を図る。</p> <p>② 「家庭」、「幼稚園・保育所等」、「地域」が連携し、ふれあいを重視した幼児共育の実践を通して、幼児期の子どもを支える地域の教育力の向上を図る。また、幼児期におけるコミュニケーション改革の取組みによる幼児共育の充実を図る。</p> <p>③ 放課後や週末における子どもたちの安全で健やかな居場所を確保し、地域の方々との多様なコミュニケーションの場を充実させるため、「放課後子どもプラン」を実施、推進する。</p> <p>④ 青少年の「社会力」を育成するためには、様々な体験活動を通じて、多くの人や社会と関わるコミュニケーションの機会を設けることが重要であることから、「山形方式」と呼ばれる地域単位の青少年ボランティア活動の普及と充実を図る。</p>	<p>① 家庭教育講座を 46 講座実施 参加者 2,004 名、内男性 604 名</p> <p>②-1 県内4地区で幼児共育ふれあい活動及び幼児共育ふれあい合同セミナー開催</p> <p>②-2 幼児共育推進協議会におけるアクションプログラムの検討 (7、10、1月)</p> <p>③-1「放課後子ども教室」の実施、113 箇所</p> <p>③-2 コーディネーター研修会の開催</p> <p>④ 県民が参加する各ボランティアサークル企画体験活動(7月～9月)の展開、「YYボランティアフェスティバル」の開催(10月18・19日)</p>	<p>① 家庭教育講座に参加した父親の人数：600 名</p> <p>② 「幼児共育アクションプログラム」の策定</p> <p>③ 「放課後子ども教室」、「放課後児童クラブ」のいずれかが開設されている小学校区の割合：70%</p> <p>④ やってみよう！YYボランティア参加者：1,850 名</p>	<p>① 達成 ・ 604 名</p> <p>② 達成</p> <p>③ 達成 ・ 70.1%</p> <p>④ 達成 ・ 1,948 名</p>	<p>① 今後とも、幼児共育等との連携を図り、支援を必要とする親等への学習機会をさらに拡充していく。</p> <p>② 21 年度、幼児共育推進本部を設置して「幼児共育アクションプログラム」の推進強化を図る。</p> <p>③ 今後とも、より多くの実施をめざして、市町村に呼びかけていく。</p> <p>④ 引き続き、ボランティアサークル活動の活性化をめざし、調査研究を行っていく。</p>

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(5) 食育の推進 食を通じて人や自然に感謝する心を育て、また人として社会に関わるための当然の作法を身につけさせるなど、生きていくために必要な事柄を食に結び付けて指導し、学校から子どもたちへ、家庭へ、そして地域へ食育の輪を広げていく。</p> <p>① 幼稚園から高等学校まで配布した「食育体系指導書」を活用し、幼稚園には普及・啓発を、学校では栄養教諭や学校栄養士、教員が給食の時間や各教科の授業において食育指導を行う。</p> <p>② 栄養教諭の学校現場への配置を進め、学校・家庭・地域が連携した食育活動の推進を図るとともに、給食等にも地場産物を積極的に活用し、地域が見える手触り感のある食育を推進する。</p> <p>③ 朝食の欠食、孤食の増加等といった不適切な食習慣や家庭内のコミュニケーションの欠如に鑑み、農林水産部との連携を図りながら、食育活動を通してそれらの改善を図るとともに、学校における「家族団らんの日」の更なる普及に向けた啓発を進める。</p>	<p>①-1、③ 学校へ食育全体計画等の作成、朝食欠食率低減に向けた取組み強化等の通知</p> <p>①-2 高校食育指導者養成講習会の開催</p> <p>②-1 栄養教諭採用試験の実施、5名合格</p> <p>②-2 5市町で家庭、地域、学校連携の国委託事業の実施</p> <p>②-3 研修会、県HPによる学校給食地場産物の活用事例の紹介</p> <p>②-4 学校、共同調理場への活用依頼</p> <p>②-5 市町村教委に米飯給食の実施回数増の依頼</p> <p>③-1 県立学校における一斉退校日の実施</p> <p>③-2 心を育む学校給食週間において望ましい食習慣を啓発</p>	<p>① 公立学校における食育に関する全体計画や年間指導計画の作成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園：50% ・小学校：75% ・中学校：55% ・高等学校：15% <p>(参考) 19年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：58% ・中学校：45% ・高等学校：10% <p>②-1 学校給食における地場産物の活用割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年平均30%以上(食材数ベース) <p>②-2 米飯給食の増加支援3.8回/週(農林水産部目標の再掲)</p> <p>③ 子どもの朝食欠食率の対前年度1割減(20年4月調査：小学校6年10.8%、中学校3年14.3%)</p>	<p>① 未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園：43% ・小学校：66% ・中学校：53% ・高等学校：28% <p>②-1 未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年平均28.6% <p>②-2 達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3.8回/週 <p>③ 未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年 9.9% ・中学校3年 13.7% 	<p>① 学校における計画作成推進のための研修会を引き続き開催するとともに、新たに学校食育推進会議の設置、学校食育推進フォーラムの開催により、計画作成率が低い高等学校をはじめ各学校にさらなる食育の啓発を図る。</p> <p>②-1 引き続き、農林部局と連携しながら、地場産物活用の仕組み作りと効果的な地場産物活用方法の周知を図る。</p> <p>②-2 更なる回数増をめざし農林部局と連携して取組みを進める。</p> <p>③ 新たに設置する学校食育推進会議において協議しながら、学校における食育推進の取組みを進める。</p>

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(6) 特別支援教育の推進</p> <p>① 平成18・19年度に開催した「特別支援教育のあり方検討委員会」の報告書をもとに、「山形県特別支援教育推進プラン」を策定し、県民に広報しながら、施策として実施する。</p> <p>② 幼小中高各学校の校内支援体制の充実、整備を図るとともに、県立特別支援学校のセンターとしての機能の充実を図る。</p>	<p>①-1 山形県特別支援教育推進プラン案のパブリックコメントを実施、179名から252件の意見あり</p> <p>①-2 「酒田飽海地区における知的障がい教育機能」の整備に係る基本計画案について委員会で検討</p> <p>② 専門的な知識を持つ教員の養成研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター養成研修 ・ 小中学校・特別支援学校巡回相談員研修実施 ・ 幼小中学校特別支援教育コーディネーター養成研修 ・ 一般教員の理解を図る研修（県内4箇所） 	<p>① 「酒田飽海地区における知的障がい教育機能」整備の基本計画の策定</p> <p>② 校内支援体制の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全公立高等学校での特別支援教育コーディネーターの指名 ○ 専門的な知識を持つ教員の養成研修実施（幼小中高各学校1名以上*2回以上の参加）及び一般教員の理解を図る研修の募集・実施（200名以上*2回） <p>③ 私立幼稚園における障がい児の受入園数：40園</p>	<p>① 達成</p> <p>② 概ね達成（下記のとおり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 達成 ○ 概ね達成 ・ 専門的な知識を持つ教員の養成研修は目標達成。一般職員の理解を図る研修は389名参加。 <p>③ 達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 40園 	<p>① 基本計画に基づき、教育内容等を決定していく。</p> <p>②（下記のとおり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、公立高等学校での校内支援体制の整備に努める。 ○ 21年度も同様の研修会を開催予定であり、研修の内容、開催周知や募集の方法等の工夫に努める。 <p>③ 引き続き、私立幼稚園における障がい児の受入の推進に努める。</p>

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(7) 私学の教育条件の向上</p> <p>私立の幼稚園・高等学校の教育条件向上に向け、各学校等が行う「教員の資質向上」、「国際化推進」、「きめ細かな学習指導(保育)」等のための特色ある取組みに対し助成することを通じ、教育力を向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 7月 経常的経費補助金の交付要綱の策定 ○ 12月 幼稚園加算分取扱要領の策定 ○ 12月 高校分特色ある取組みの配分基準の策定 ○ 12、1月 事業計画書受理(幼稚園・高校) ○ 2月 交付申請書受理(幼稚園・高校) ○ 3月 交付決定、支払い(幼稚園・高校) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「特色ある取組み」のうち、コミュニケーション改革の目的である「心が通い合う教育」の実現に資する「きめ細かな保育の推進」に係る私立幼稚園の実施率：90% 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 達成 ・ 92% 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後とも、私立幼稚園における「きめ細かな保育の推進」等の「特色ある取組み」の実施の推進に努める。

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(8) 高等学校の再編整備</p> <p>少子高齢化、国際化、情報化などの社会の変化や、産業・就業構造の変化と生徒の進路意識の変化など、新しい時代に対応した高校教育改革を実現するため、「県立高校教育改革実施計画」に基づき、高等学校の再編整備を推進する。</p> <p>① 酒田新高校(仮称)開校（平成24年度）</p> <p>② 北村山地区の再編整備</p> <p>③ 西村山地区の再編整備</p> <p>④ 西置賜地区の再編整備</p> <p>⑤ 中高一貫教育に係る検討</p> <p>検討委員会「報告書」を踏まえ、中高一貫教育校の新設について関係課等と検討し、設置構想を策定。</p>	<p>① 開校整備委員会の開催による開校に向けた検討(3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規購入予定地の測量実施 ・ 校舎等設計の簡易プロポーザル選定委員会の開催 ・ 保安林解除申請事前協議 <p>② 再編整備の枠組みを検討</p> <p>③ 関係市町長、議会、市町教委、企画部局への説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域説明会の開催 ・ 検討委員会の開催 ・ 中高生、保護者アンケート <p>④ 関係市町教委、企画部局への説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域説明会の開催 ・ 検討委員会の開催 <p>⑤ 庁内検討委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進校調査(新潟・福島等) 	<p>① 酒田新高校(仮称)開校整備委員会の設置、開校準備スケジュールの作成及び建設基本計画の策定</p> <p>② 北村山地区の再編整備計画の策定</p> <p>③ 西村山地区の再編整備に向けて関係者へ説明、地域説明会の開催、検討委員会による検討に着手</p> <p>④ 西置賜地区の再編整備に向けて関係者へ説明、地域説明会の開催、検討委員会による検討に着手</p> <p>⑤ 中高一貫教育校に係る設置構想の策定</p>	<p>① 達成</p> <p>② 未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産業教育審議会答申を踏まえることとした。 <p>③ 達成</p> <p>④ 達成</p> <p>⑤ 未達成</p>	<p>① 引き続き、開校に向けた検討を進める。</p> <p>② 県産業教育審議会答申(21年6月)を踏まえ、策定する。</p> <p>③ 引き続き、再編整備のあり方について検討を進める。</p> <p>④ 引き続き、再編整備のあり方について検討を進める。</p> <p>⑤ 今後、パブリックコメントを実施のうえ、策定する。(21年6月策定済)</p>

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(9) 県立学校施設等の耐震化</p> <p>① 児童生徒の安全確保、及び災害時における避難所としての役割などの観点から、県立学校施設の耐震化を計画的に進め、早期完了をめざす。補強の可能な施設については「山形県県有施設耐震改修実施計画」により耐震化を進め、平成22年度までに補強を完了する。</p> <p>なお、補強困難な施設等については、改築または応急補強により対応する。</p> <p>② 市町村立学校（小、中、高）及び私立学校の学校施設についても、耐震診断・耐震改修の促進を働きかける。</p>	<p>① 予定していた 32 棟の耐震改修工事完了</p> <p>② 市町村に対して説明会及び文書により耐震化の推進を要請並びに「公立小中学校等耐震診断緊急補助事業」を創設</p>	<p>○ 県立学校施設の耐震化率 69%</p>	<p>○ 達成 ・ 72.8%</p>	<p>○ 「山形県県有施設耐震改修実施計画」に基づき、22年度までに耐震改修を完了する。</p>

2 長所を伸ばし、時代を先駆ける力を高める教育の展開

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(1) 英語コミュニケーション能力の育成</p> <p>国際化の進展にあわせ、「英語が使える人材」の育成強化を図るため、小中高一貫した英語教育を基本方針とし、英語コミュニケーション能力の更なる向上に努める。</p> <p>① 県内9の小学校を拠点校に指定し、学習プログラムの実践や公開授業等を通して、県内の小学校教員の関心と実践への意欲を高める。</p> <p>② 小学校教員(約20名)を対象にした英語活動指導者の養成研修を行い、受講者には各教育事務所や市町村教育委員会等における研修の指導者として活動してもらい小学校英語活動の普及に努める。</p> <p>③ ALTを活用し中学・高校生英語パブリック・スピーキング・キャンプを実施する等、実践的な英語能力の向上を図るほか、授業改善に努めながら英語に対する興味・関心を深めるとともに、英語検定合格者増加への取組みを強化する。</p> <p>④ 全県的な英語活動の実施に向けたカリキュラムを整備する。</p>	<p>① 拠点校9校で英語活動実践プログラムを実践、11月以降拠点校において公開授業を実施</p> <p>② 11月以降、指導者養成研修会を実施</p> <p>③ 中学生対象の「英語合宿」を朝日少年自然の家で実施(7月29日～8月1日、48名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生対象のパブリック・スピーキング・キャンプを4地区で実施(9月、69名参加) ・ 上級キャンプを実施(12/13～14、32名参加) ・ 県内6ヶ所でALTを活用した英検2次対策模擬試験の実施 <p>④ 各拠点校において研究されたカリキュラムをHPや連絡協議会を通じて普及</p>	<p>① 拠点校における授業公開への参加者数 : 270名</p> <p>② 英語検定2級合格者数の増加(前年度を上回る合格者数)</p> <p>[参考] 19年度県立高校英語検定2級</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受検者数 1372名 ・ 合格者数 284名 	<p>① 達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 425名 <p>② 達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語検定2級 ・ 受検 1520名 ・ 合格 349名 	<p>① 中学校英語合宿の成果をもとに、新たに各学校で取り組める英語力向上プログラムを策定し、普及に努める。</p> <p>② 引き続き、実践的な英語能力の向上を図るとともにチャレンジ英検事業等により各学校での取組みを支援する。</p>

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(2) 高い志を持つ生徒の自己実現に向けた支援</p> <p>医学部等理数系難関進路希望の実現に向けた支援等生徒一人ひとりの希望や能力・適性等を活かした指導を通じて学力の充実を図り、理系学部を中心とした大学進学者数の増加を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「人材育成戦略会議」における学力充実のための指導等の研究協議 ○ 高1年生対象の「スーパー医進セミナー」の開催（110名参加） ○ 高2年生対象の英数の集中講義、医学部学生による講演会等の開催（3/25～27実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現役での医学部医学科合格者の増加（21年3月卒業生の合格者40名の達成） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未達成 ・ 現役の医学部医学科合格者数18名 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後は、「スーパー医進セミナー」を日数増やフォローアップセミナーの新設により充実させるとともに、受講生による事業評価を実施して事業の改善に努める。

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(3) 競技スポーツの振興</p> <p>オリンピックや国際大会、全国大会で活躍できる選手を育成するため、県内のゴールデンエイジを対象にスポーツタレント発掘事業を展開するとともにスポーツ医・科学によるトレーニングの充実・深化を継続し、更なる競技力の向上を図る。</p>	<p>① スポーツタレント発掘事業の周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県体育協会、総合型地域スポーツクラブ及び競技団体等への事業概要の説明と意見集約及び協力依頼 ・ スポーツコーチサミットの開催、先催県視察の実施 ・ 県民への周知を図るためのPR活動の実施 <p>② スポーツ医・科学トレーニングの充実・深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山形中央高校 1・2年生に対するトレーナー養成講座（より専門的な座学、実技）の実施 	<p>○ 国体天皇杯順位：全国 20 位台以上</p>	<p>○ 未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国 38 位（大分国体） 	<p>○ 今大会での結果を分析し、競技の特性に応じた、より効果的な取組みを行うとともに、21 年度には新たに、ジュニア（ゴールデンエイジ）期やオフシーズン期の強化策のほか、指導者の指導力向上策など特別強化にも取り組み、競技力向上を目指す。</p>

3 「学び、考え、実践する」実学精神を養成する教育の展開

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(1) キャリア教育の推進</p> <p>望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせ、自己の個性を理解するとともに、他者とのかかわりの中でコミュニケーション能力を育成し、主体的に進路を選択する能力・態度を育成する。</p> <p>① 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進に向け、17・18年度策定の小中高教員研修プログラムに基づき教員研修を行う。</p> <p>② 職業人とのコミュニケーションや体験により心を通わせることで働く喜びや厳しさを学び、学習意欲の向上に結びつけるため、中学校において、学校や地域の実情に応じた職場体験の充実を図る。</p> <p>③ キャリア教育の視点から教育活動を見直し、高校3年間の体系的な進路シラバスの作成と実践に取り組む。</p> <p>④ 地域の企業や関係団体等との連携を深め、高校での就業体験の充実を図るとともに、生徒の企業実習や学校への技術者派遣等により、専門知識・技能を習得し、地域産業の発展に資する人材を育成する。</p>	<p>① キャリア教育を推進し、学校における実践力の向上を図るため、県教育センターで実践講座を開催(小学校教員19名参加)</p> <p>② 中学生のキャリアスタートウィーク(5日間の職場体験)を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実態に応じたプログラム見直しの市町村教委への働きかけ <p>③ 各校での昨年度作成した進路シラバスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「C」改革の視点からキャリア形成プログラムを作成・検証 <p>④ 高校36校におけるインターンシップの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員による企業訪問 ・ ものづくり人材育成推進委員会(2回)における人材育成プログラム等の検討 	<p>① 中学校での職場体験の実施率：100%</p> <p>② 高校での進路シラバスに基づく体系的なキャリア教育の実践率：100%</p> <p>※シラバス：学習内容や教育活動に関する計画書</p> <p>③ 就職内定率の向上と高度な技能検定資格取得者数の増加</p> <p>[参考]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高卒者の就職内定率 20年3月卒業者：97.7% ・ 技能検定2級試験合格者数 19年度：12名 	<p>① 達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 100% <p>② 達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 100% <p>③ 未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高卒者の就職内定率 21年3月卒業者：96.2% ・ 技能検定2級試験合格者数 20年度：12名 	<p>① 各中学校が受け入れ企業に対してこれまで以上に職場体験の目的を明確に示し、有意義で効果的な職場体験になるよう各市町村に働きかけていく。</p> <p>② 引き続き、マネジメントシステムに基づく、進路シラバスやキャリア形成プログラムの検証を進める。</p> <p>③ 世界的不況を背景として、20年11月以降急激に新規学卒者の雇用状況が悪化しているが、引き続き、企業訪問等による求人拡大の強化に努めるとともに、技能検定資格取得に向けた指導を強化していく。</p>

4 教員の資質を高める仕組みづくり

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(1) 教員研修の充実</p> <p>① 公立・私立学校合同による教員研修に取り組むほか、校内組織の活性化や学校目標の達成に向けたスキルアップのための研修を行う。</p> <p>② 教員が自らを振り返り、また学校現場を主体に倫理観を向上させるため、校内研修資料を活用するなどして実践的な取組みに努める。</p>	<p>① 指導力向上地区別研修会の実施（県内4教育事務所×各3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導力向上地区別研修会を各教育事務所で実施（参加者 700 名） ・ 基本研修実施協議会において新たな課題を整理（免許更新講習と 10 年経験者研修との整合性の確保をテーマ） <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 懲戒処分基準の一部改正 ・ 各学校での校内倫理委員会の開催 	<p>① 研修体系及び成果の継続的な検討・検証</p> <p>② 教員懲戒処分件数の対前年度減少 (19 年度末 17 件)</p>	<p>① 達成</p> <p>② 未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員懲戒処分件数 23 件 	<p>① 今後は、5年経験者研修の見直し等、教員免許更新制を踏まえた研修体系を検証、検討するとともに、引き続き、指導力向上研修会を開催し、教員の指導力向上に努める。</p> <p>② 交通事故に係る処分件数が多かったため、目標に至らなかったことから、安全運転を呼びかけていくとともに、校内研修等の充実を図る。</p>

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(2) 教員評価・学校評価の拡大</p> <p>校内・外の評価体制を確立し取組みを検証することにより、教育内容の改善や開かれた学校づくりを推進する。</p> <p>① 教員が課題を的確に把握し、意欲的に自己啓発や指導力向上に取り組む契機となるよう、県立学校の教員評価の全校試行と検証を行います。また、小中学校についても全市町村教育委員会で実施するよう働きかける。</p> <p>② 生徒による授業評価や学校評議員・保護者等による学校評価を一層推進するために、評価項目や評価の進行管理など、その基本的な枠組みを整備する。</p>	<p>① 県内全地区で、管理職を対象とした評価者研修会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全市町村教育委員会で教員評価を行うよう働きかけ実施 <p>② 学校関係者評価等の一層の推進を目指し、以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校関係者評価の通知 ・ 「県立高校管理運営規則」改正 ・ 「高等学校評価ガイドライン」策定 	<p>① 小・中学校における教員評価実施校割合：100%</p> <p>② 県立高校における学校評議員・保護者等による学校関係者評価結果の公表：100%</p>	<p>① 達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 100% <p>② 達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 100% 	<p>① 引き続き、教員評価の全校試行を継続していく。</p> <p>② 引き続き、「高等学校評価ガイドライン」に基づく学校評価を実施・公表していく。</p>

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(3) 公募による校長の登用</p> <p>社会で培われた幅広い経験や組織運営の発想を活かし、学校に社会の風を吹き込むことにより、学校教育の活力を高めるため、公募による校長登用にに向けた取組みを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人校長登用のため、「山形県公立小中学校校長候補者採用選考試験実施要項」を県公報及び県ホームページに登載し、公募を実施 ・ 管理職選考に向けて「人事異動実施要領」の中に養護教諭及び栄養教諭も対象として位置付け 	<p>① 公募により登用した校長の支援と新たな公募による登用</p> <p>② 養護教諭や事務職員等を対象とした管理職登用に向けての検討</p>	<p>① 達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募者 5 名の中から公立小中学校校長候補者 2 名の採用を内定。 <p>② 達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養護教諭等に対しても適任者は、管理職として登用することを決定。 	<p>① 今(20)年度公募により登用した校長の支援と効果の検証を行う。</p> <p>② 引き続き、「人事異動実施要領」改正趣旨の周知を図り、適任者の管理職登用につなげていく。</p>
<p>(4) 障がい者雇用の推進</p> <p>県教育委員会における障がい者の雇用率を改善するため、教育職員の採用において、引き続き障がいのある方の特別選考を行うとともに、障がいのある職員数の的確な把握に努める。また、障がいのある方が就労できる職場の開拓と職域の拡大に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21 年度採用試験において、障がい者特別選考を実施(合格者なし) ・ 障がいのある職員に調書への記入及び管理職へ面接等での把握を依頼 	<p>○ 障がい者雇用率：19 年末雇用率 (1.29%) 以上。 [参考] 法定雇用率：2.0% 厚生労働省障がい者雇用率達成指導目標：20 年末 1.17%</p>	<p>○ 未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省が求める 20 年末障がい者雇用率達成指導目標の 1.17% に対し、実績は 1.09% 	<p>○ 21 年度以降は、教員採用における障がい者雇用枠を設けるとともに、特別支援学校及び高校等において臨時職員の雇用に努める。</p>

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(5) 学習指導の充実等に専念できる環境づくり (ゆとり創造) モデル校等の先進的な取組みを全県に波及させるための啓発活動や、教員がゆとりを持って学習指導や自己研鑽に取り組むことができるような環境を整えるためのマネジメント研修を実施し、教師が子どもと向き合う時間の確保に努める。</p>	<p>○ モデル校の実践をまとめた「業務改善の事例集」を県内全小・中学校に配付し啓発</p> <p>○ 教育事務所ごと、小学校長を対象にした学校マネジメント研修会を開催 村山： 8/28 最上： 10/28 置賜： 5/8 庄内： 7/29</p>	<p>① マネジメント研修会への小学校の参加率： 90%</p> <p>② ゆとり創造の取組みの各学校の次年度教育計画への反映</p>	<p>① 達成 ・ 99.4%</p> <p>② 達成</p>	<p>① 21年度も引き続き、小学校教頭(又は教務主任)を対象に研修会を開催し、マネジメント力向上を図る。</p> <p>② 21年3月に策定した「教師のゆとり創造アクションプログラム」の周知とともに、各学校におけるゆとり創造の取組みの促進を働きかける。</p>

(重点項目) 地域の自然や文化、知恵の伝承、体験を通じた、山形ならではのづくり

5 地域文化の伝承と発展に向けた活動の拡充

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>「山形ふるさと塾」の展開 地域文化の伝承活動を通して、子どもたちの郷土に対する愛着を育むとともに、ふるさと山形を元気にする県民運動を推進。</p> <p>(1) 子どもの社会力の育成 地域の活動の中でコミュニケーションの充実を図り、子どもたちの社会力を育成する。</p> <p>① 塾活動の推進及び支援のあり方の検討 ② 地域の歴史・文化・自然を伝承する「語り部」の資質向上 ③ 総合的な学習の時間による「ふるさと塾」の活動 ④ 子どもたちによる「山形ふるさと塾フェスティバル」開催</p> <p>(2) 地域コミュニティの活性化 山形ふるさと塾の活動を通して地域を再発見し、地域コミュニティの活性化を図る。</p> <p>① 市町村が行う伝承活動に対する助成(市町村総合交付金) ② 合併支援(市町村総合交付金追加枠) ③ 模範となる活動団体の顕彰 ④ 地域づくりに実績のある講師による出前講座 ⑤ 山形ふるさと塾だより(仮称)の発行</p> <p>(3) 活動の記録・保存コンテンツの内容充実 山形ふるさと塾の活動により、掘り起こされた活動・資源を確実に記録・保存し、伝承する。</p> <p>① 山形ふるさと塾アーカイブスの充実及び活用</p>	<p>(1)① 山形ふるさと塾地域推進協議会実施 ・ 山形ふるさと塾推進協議会の開催 -② 地域推進協議会で研修会の実施 -③ 各種会議等において活用推進を呼びかけ -④ フェスティバルを上山市で開催</p> <p>(2)① 市町村総合交付金 ・ 基本枠 30 市町村にて事業展開 -② 追加枠 2 市、酒田市鶴岡市にて展開 -③ 団体に顕彰実施 -④ 出前講座を 4 地区で実施 -⑤ 山形ふるさと塾だよりを年 2 回発行</p> <p>(3)① 新規 30 コンテンツを編集</p>	<p>○ 山形ふるさと塾活動に賛同し、活動する団体数: 230 団体</p>	<p>○ 達成 ・ 235 団体</p>	<p>○ 山形ふるさと塾活動に賛同し活動する団体のさらなる拡充をめざす。</p>

(重点項目) 自然と環境と親和する山形文化の発信・貢献

6 山形が育んだ環境と親和する山形文化の発信・貢献

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(1) 世界遺産登録に向けた取組み</p> <p>① 世界遺産登録を長期的な目標に、山形が育んだ環境と親和する山形文化を理解、体験、発信し、県民への意識啓発を図るため、シンポジウムを開催するとともに、広く県民の参加を得るための推進組織を設置するなど、県民・民間・行政が一体となった県民運動を推進する。</p> <p>本県の貴重な文化資産の価値を次世代に伝えるとともに、世界遺産登録に向けた県民意識の醸成を図るため、小中学校、高校等の授業や公民館等における地域の文化事業等を対象にした出前講座を行う。</p> <p>② 世界遺産候補資産の資産価値の調査・分析・研究を行うとともに、構成資産について、文化財の指定に向けた調査を進める。</p>	<p>① ・新聞広告の掲載</p> <p>・小中学校等への出前講座</p> <p>・小中学生向けリーフレットの作成・配布</p> <p>・横断幕、のぼり旗の設置</p> <p>・世界遺産育成シンポジウム開催（東京、県内）</p> <p>・世界遺産育成企画展（県立博物館）</p> <p>・世界遺産概要パンフレット</p> <p>・県政広報テレビ番組の放映</p> <p>② ・里仁館「里仁講座」の開催</p> <p>・最上川の重要文化的景観調査検討委員会の開催</p> <p>・世界遺産育成学術公開講座</p> <p>・市町村との連絡調整会議</p> <p>・世界遺産学術研究会の開催</p> <p>・世界遺産学術研究会企画調整委員会の開催</p> <p>・世界遺産学術公開講座開催</p> <p>・「左沢楯山城跡」史跡指定官報告示</p>	<p>① 世界遺産暫定リストへの追加記載</p>	<p>① 未達成</p> <p>・「最上川の文化的景観」について、暫定リストへの記載はなかったが、「カテゴリーⅠa」という評価を得たほか、最上川を大切にする取組が県内各地で展開されるなど一定の成果を得た。</p>	<p>○ 3月末時点</p> <p>・ユネスコにおける世界遺産登録が厳しくなっている状況を踏まえ、世界遺産登録に向けた取組みをどのように進めるか、共同提案した市町村の意見をはじめ、県民や関係団体の意見を聞きながら、事業の中止を含め、検討する。</p> <p>○ 平成 21 年度の検討結果</p> <p>・世界遺産暫定リスト登録にあたり、文化庁から与えられた顕著な普遍的価値の確実な証明や最上川周辺にある多くの構成資産を国の文化財として指定又は選定することが極めて困難であることか</p>

		<p>② 文化財 保護法に 基づく文 化財の指 定</p>	<p>② 達成 ・ 左沢楯山城 跡指定</p>	<p>ら、共同提案している関係市町村等の御意見を踏まえるとともに、現下の厳しい経済情勢等を総合的に勘案した結果、世界遺産登録推進事業を中止することとした。</p>
--	--	---	---------------------------------	---

(重点項目) 子どもを産み育てやすい環境づくり

7 結婚から出産、育児に至るプロセスにおける支援基盤の整備

事業計画	事業実施状況	達成目標	達成状況の点検・評価	今後の対応
<p>(1) 私立幼稚園に対する支援</p> <p>① 人件費等経常的な経費や、幼稚園が取り組む「預かり保育」・「施設等の地域開放」などの子育て支援事業に対する助成を行う。</p> <p>② 子育て支援事業に対するニーズ調査の結果を踏まえ、助成制度の見直しに向けた検討を行う。</p> <p>③ 県健康福祉部と連携しながら、認定子ども園への移行促進に向けた啓発を行う。</p>	<p>① 経常的な経費に対する補助金支払い</p> <p>② 制度の見直しが必要か否かを含めた関係団体との事業打合せの実施</p> <p>③ 認定子ども園への移行を模索している園と打合せ、啓発の実施</p>	<p>① 預かり保育の実施率：100%</p> <p>② 地域開放の実施率：63%</p>	<p>① 達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施率：100% <p>② 達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施率：67% 	<p>○ 今後とも、私立幼稚園における「預かり保育」等の子育て支援事業の実施の推進に努める。</p>
<p>(2) 私立高等学校等に対する支援</p> <p>① 私立高等学校の人件費など経常的な経費等に対し助成する。</p> <p>② 経済的理由等により修学が困難な世帯に属する者の授業料負担を軽減した私立高等学校に対する助成を行う。</p> <p>③ 再構築を図った助成制度の検証を行う。</p>	<p>① 経常的な経費に対する補助金支払い</p> <p>② 関係団体への説明、チラシの配布等による制度周知活動</p> <p>③ 関係団体との事業打合せ、授業料軽減補助金は、19年度の制度を検証するとともに、課税状況調査を基に、次年度積算に反映</p>	<p>○ 経済的理由による退学者数の対前年減少 (19年度実績 18人)</p>	<p>○ 達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20年度実績 17人 	<p>○ 今後とも、経済的理由により修学を断念する生徒が極力出ないように助成に努める。</p>